

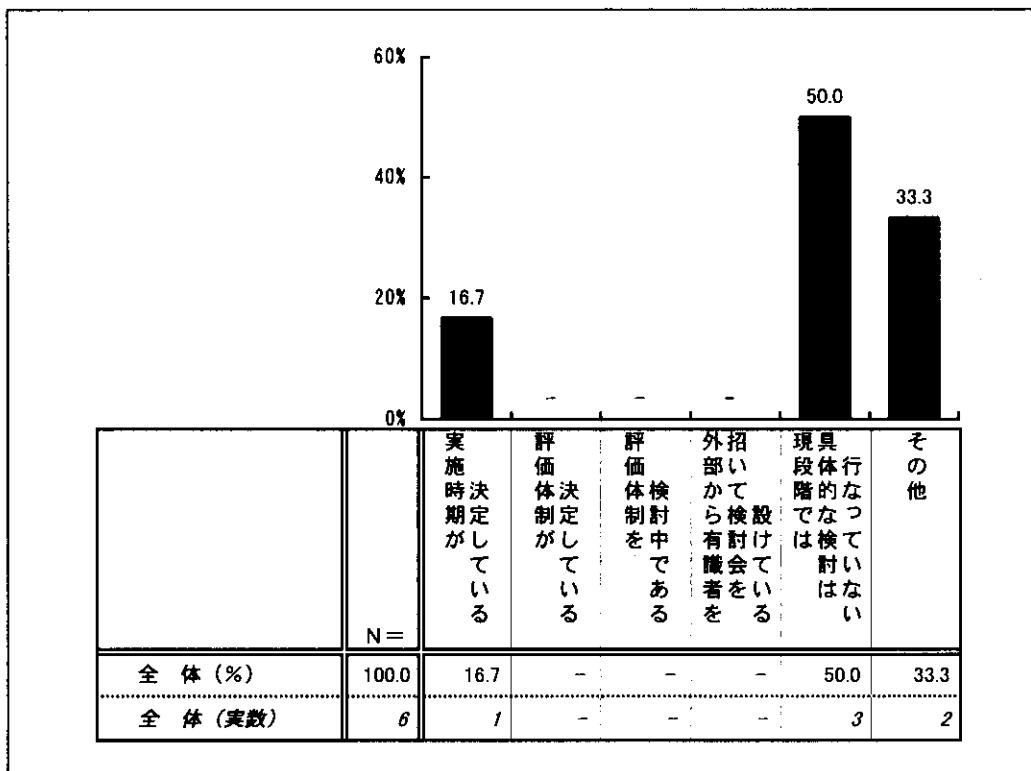
(3) 自己評価の実施を検討中の自治体について

ア. 現在までの検討状況

具体的な実施時期や体制を決定している施設はほとんどなし

自己評価の実施を検討している6自治体に対し、現在までの検討状況について複数回答で尋ねた。まだ「現段階では具体的な検討は行っていない」が3自治体(50.0%)で、「実施時期が決定している」ところも1自治体(16.7%)あった。

図表 2-1-40 現在までの検討状況 (複数回答)



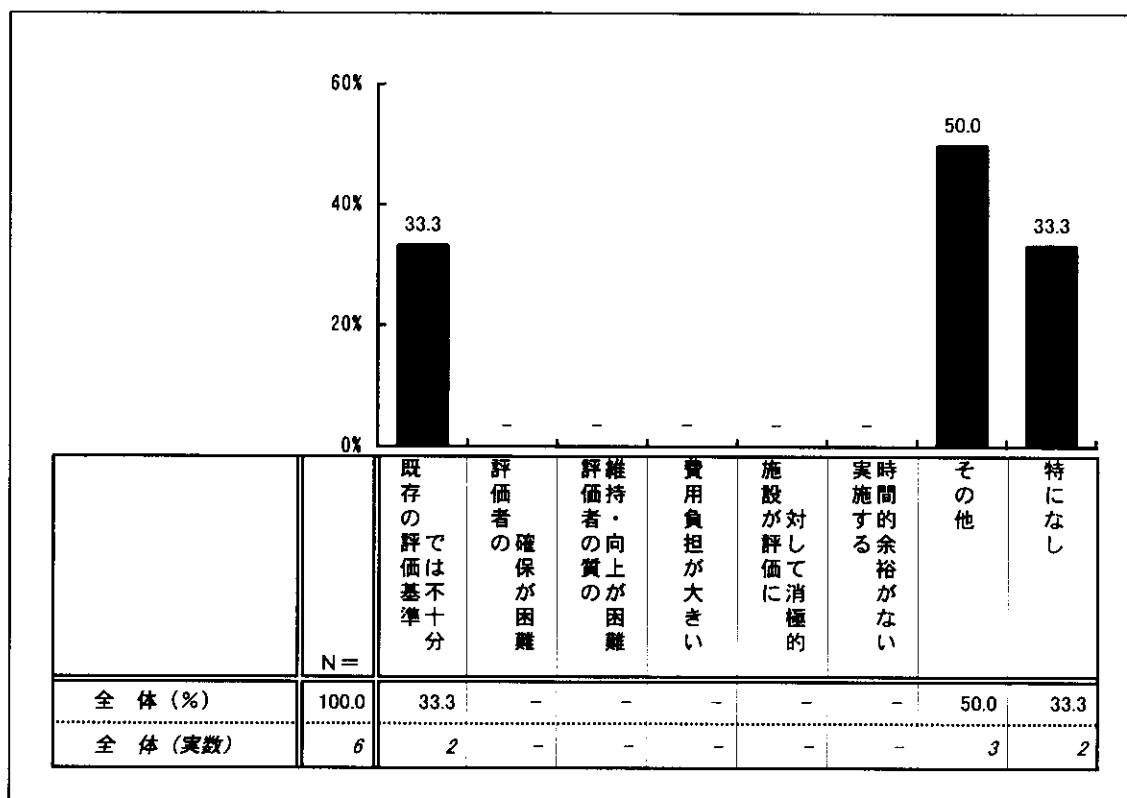
イ. 実施に向けての問題点

問題点として回答割合が高いのは「既存の評価基準では不十分」

自己評価の実施に向けての問題点を複数回答で尋ねたところ、「既存の評価基準では不十分」(33.3%、2自治体)が理由として挙げられた。

なお、「特になし」との回答も33.3%(2自治体)であった。

図表 2-1-41 実施に向けての問題点 (複数回答)



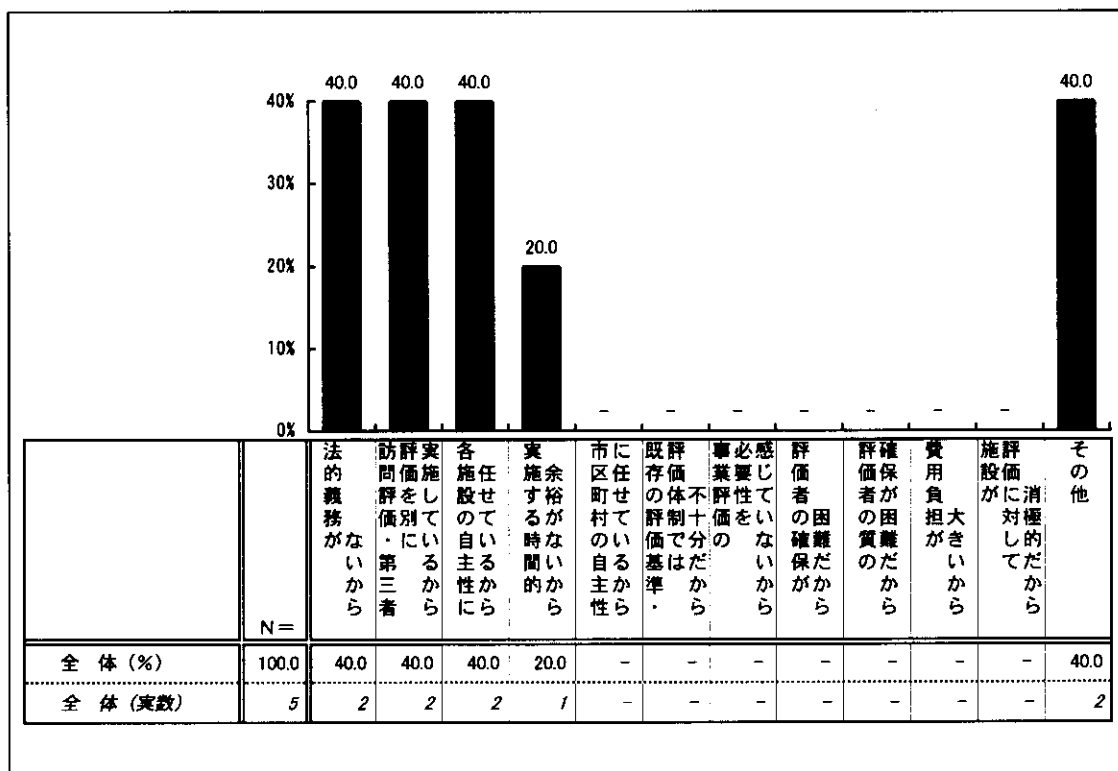
(4) 自己評価の実施予定がない自治体について

ア. 評価を実施していない理由

実施していない理由は「法的義務がないから」「訪問評価・第三者評価を別に実施しているから」「各施設の自主性に任せているから」

自己評価を実施していない理由を複数回答で尋ねたところ、「法的義務がないから」「訪問評価・第三者評価を別に実施しているから」「各施設の自主性に任せているから」(共に 40.0%、2自治体)、「実施する時間的余裕がないから」(20.0%、1自治体)という理由が挙げられていた。

図表 2-1-42 評価を実施していない理由 (複数回答)



d. 第三者評価について

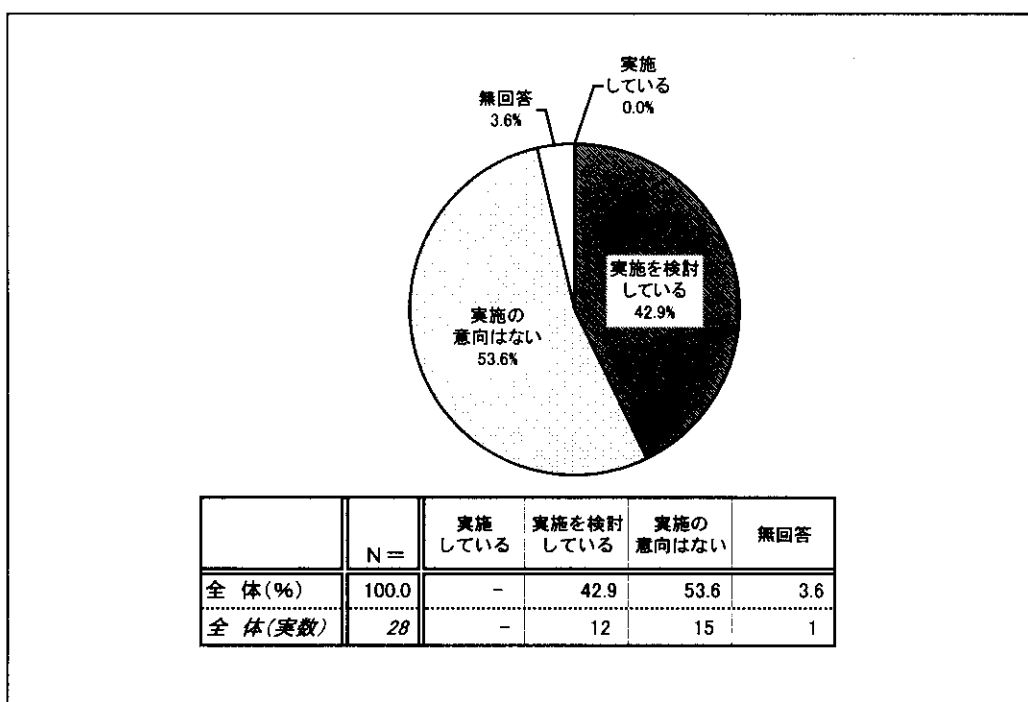
(1) 評価の実施有無

自治体の過半数以上が、第三者評価の実施意向はない

第三者評価の実施有無について尋ねたところ、過半数以上が「実施の意向はない」(53.6%)と回答している。

一方、「実施を検討している」との回答も42.9%あるが、現在第三者評価を「実施している」の回答は無かった。

図表 2-1-43 評価の実施有無



(2) 第三者評価の実施を検討中の自治体について

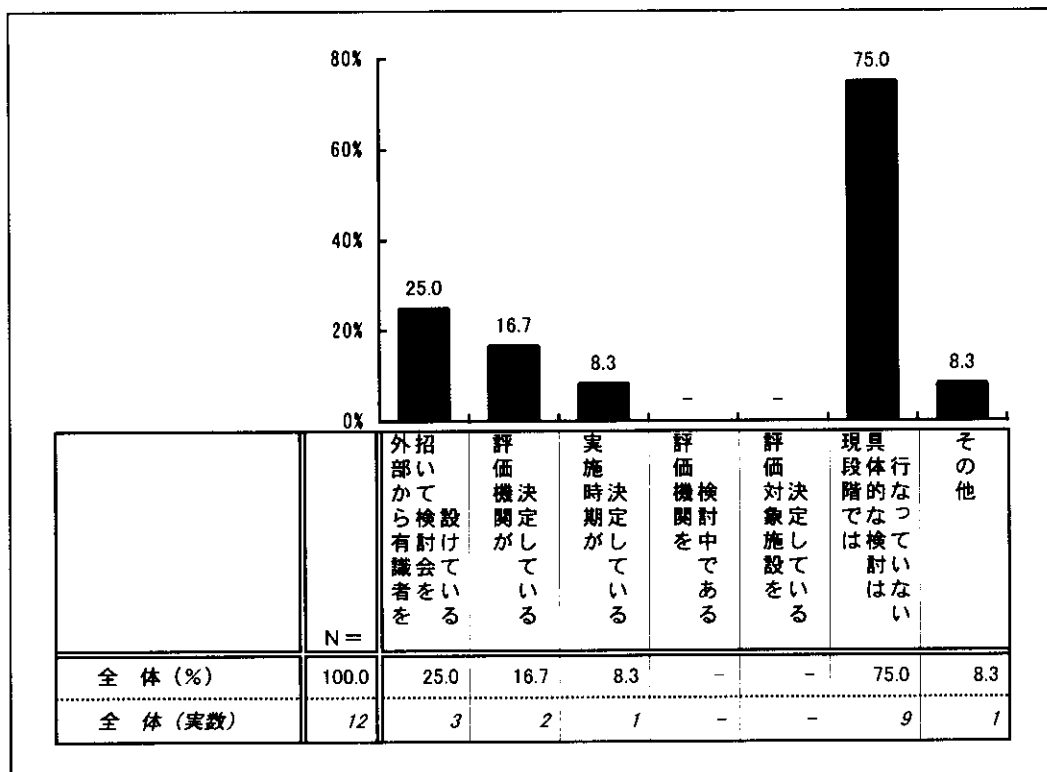
ア. 現在までの検討状況

具体的な実施時期や体制を決定している自治体はほとんどなし

第三者評価の実施を検討している 12 自治体に対し、現在までの検討状況について複数回答で尋ねた。7 割以上（75.0%、9 自治体）が、「現段階では具体的な検討は行っていない」と回答している。

一方、「外部からの有識者を招いて検討会を設けている」（25.0%、3 自治体）、「実施期間が決定している」（8.3%、1 自治体）、「評価機関が決定している」（16.7%、2 自治体）と、具体的な検討を行ったり、時期や体制を決定している自治体もあった。

図表 2-1-44 現在までの検討状況（複数回答）

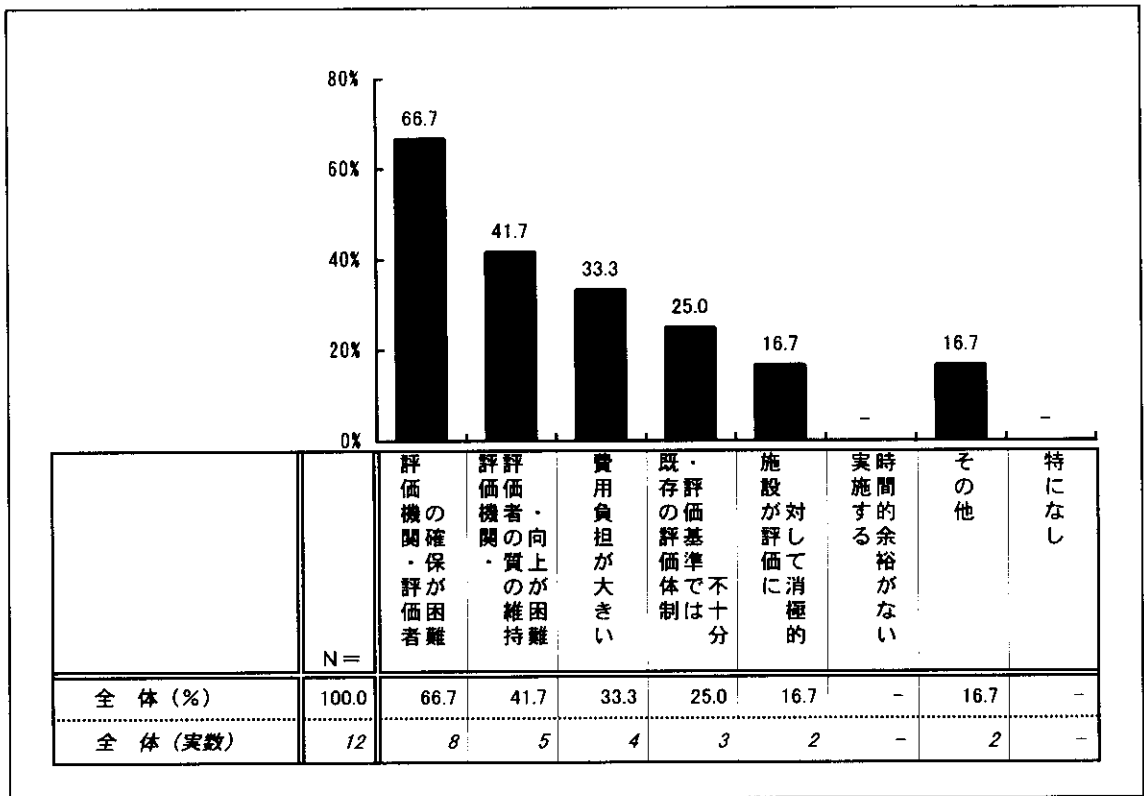


イ. 評価実施に向けての問題点

問題点として回答割合が高いのは「評価機関・評価者の確保が困難」

第三者評価の実施に向けての問題点を複数回答で尋ねたところ、「評価機関・評価者の確保が困難」(66.7%)の回答が最も多く、次いで「評価機関・評価者の質の維持・向上が困難」(41.7%)、「費用負担が大きい」(33.3%)、「既存の評価体制・評価基準では不十分」(25.0%)との理由が多かった。

図表 2-1-45 評価実施に向けての問題点 (複数回答)



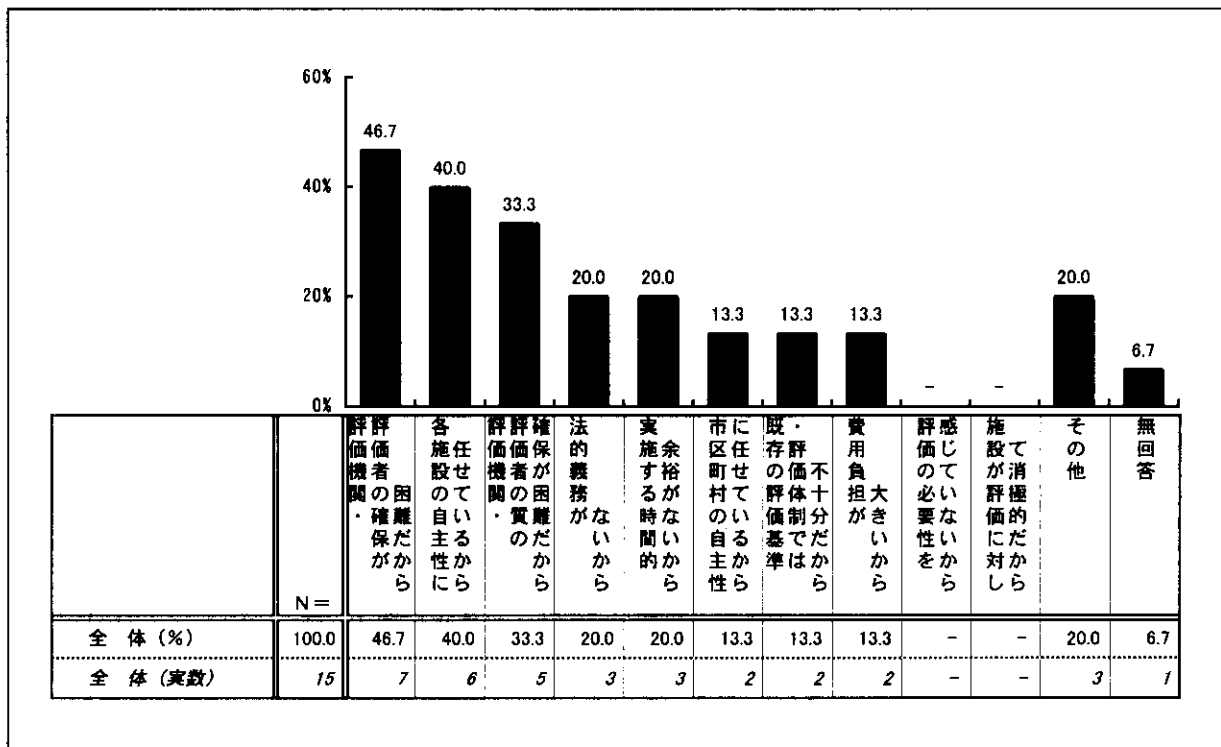
(3) 第三者評価の実施予定がない自治体について

ア. 第三者評価を実施していない理由

最も回答割合が高いのは、「評価機関・評価者の確保が困難だから」

第三者評価を実施していない理由を複数回答で尋ねた。「評価機関・評価者の確保が困難だから」(46.7%)との理由を挙げているところが最も多く、次いで「各施設の自主性に任せているから」(40.0%)、「評価機関・評価者の質の確保が困難だから」(33.3%)の項目が挙げられている。

図表 2-1-46 第三者評価を実施していない理由 (複数回答)



e. その他

評価の実施有無に限らず、全員に「サービス評価による改善効果」と「指定事業者調査実施予定」を尋ねた。

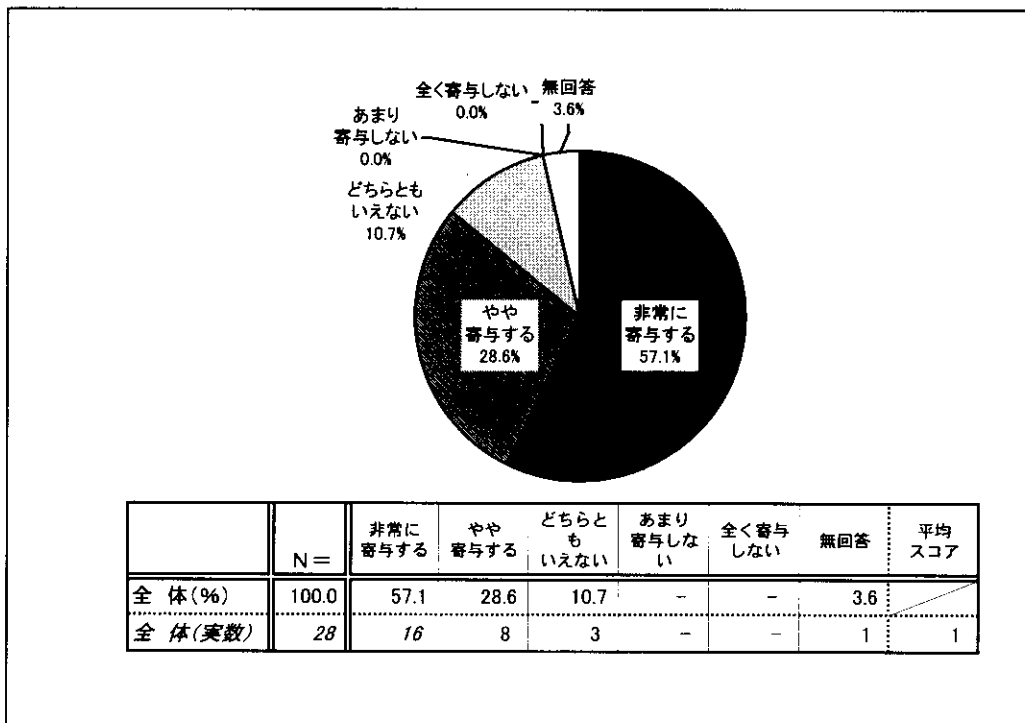
(1) サービス評価による改善効果

「寄与する」の回答割合は8割強

サービス評価を実施することが、どの程度施設の運営・サービスの改善に寄与するかを尋ねた。「寄与する」と回答した割合は8割強（「やや寄与する」(28.6%)と「非常に寄与する」(57.1%)の合計）である。

一方、「寄与しない」（「全く寄与しない」「あまり寄与しない」の合計）と回答した施設はなかった。

図表 2-1-47 サービス評価による改善効果



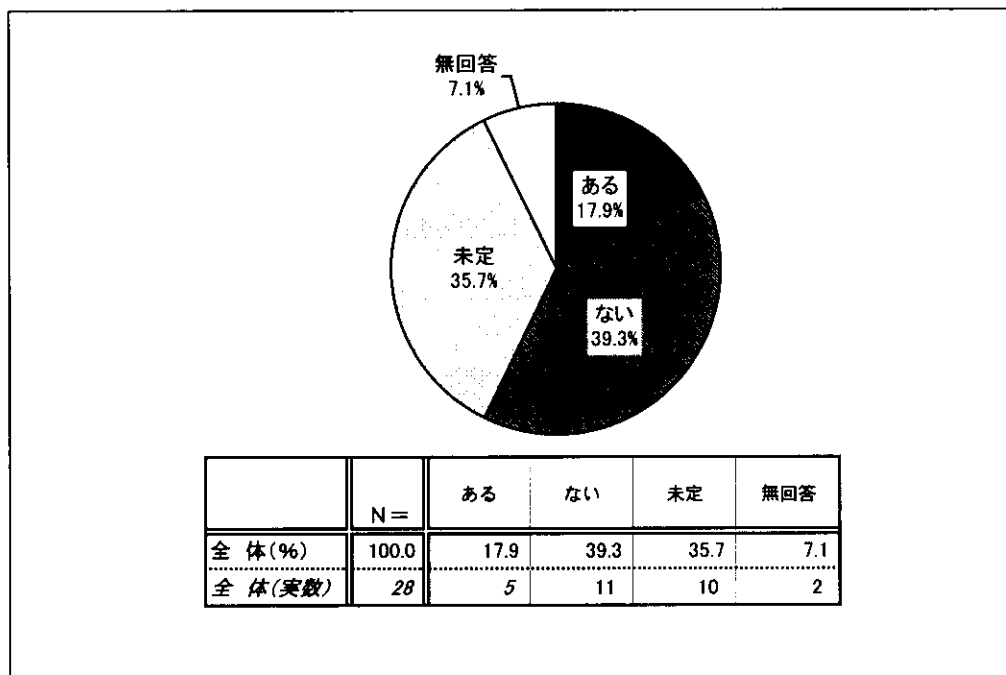
(2) 指定事業者調査実施予定

実施予定が「ない」は4割弱

介護保険制度における指定事業者の事業内容について調査し、利用者が事業者選択をする際の情報提供を目的とする「指定事業者調査」の実施予定について尋ねた。「ない」との回答が39.3%と最も多く、次いで「未定」は35.7%であった。

一方、実施予定が「ある」との回答は、17.9%であった。

図表 2-1-48 指定事業者調査実施予定



3. クロス集計結果

自治体におけるサービス評価の実態を把握するため、「基本属性」及び「設問の一部」（評価の実施状況、実施時期、使用している評価基準など）を表側に設定し、クロス集計を行った。

但し、自治体は対象自治体数が少ないため、何らかの傾向がみられた箇所のみ抽出し、以下で記述している。

a. 訪問評価について

(1) 評価を実施している自治体について

ア. 直近の評価実施時期

「実施あるも継続せず」の約8割は「平成11年度」に実施

評価の実施状況別

「実施あるも継続せず」の76.9%（10自治体）は、直近の評価を「平成11年度」に実施している。

これは、平成5年に厚生省老人保健福祉局長通知「特別養護老人ホーム・老人保健施設サービス評価事業の実施について」によって開始された、社会福祉施設におけるサービス評価事業²が、平成11年度で終了したことが影響として考えられる。

図表2-1-49 直近の評価実施時期

		標本数	平成11年度	平成12年度	無回答
全体		100.0 18	61.1 11	22.2 4	16.7 3
施評価状況の別実	ほぼ毎年実施している	100.0 5	20.0 1	60.0 3	20.0 1
	実施したが継続していない	100.0 13	76.9 10	7.7 1	15.4 2

² 都道府県が主体となって、サービス評価委員会を設置し（外部委託もある）、老人福祉施設・老人保健施設を対象として行われてきた事業。

イ. 評価についての問題点

「毎年実施」の自治体の問題点は、「評価基準項目」

評価実施状況別

「毎年実施」している自治体の、評価にあたっての問題点は、「既存の評価基準項目では現状を正しく評価できない」が80.0%（4自治体）で、最も高くなっている。一方、「実施あるも継続なし」の自治体では、「人材の確保」「施設の協力」の回答割合がそれぞれ46.2%（6自治体ずつ）、「時間の確保」が38.5%（5自治体）と分散している。

図表 2-1-50 実施にあたって問題となった点（複数回答）

		標本数	評価基準項目	人材の確保	施設の協力	財源の確保	時間の確保	その他	無回答
全体		100.0 18	27.8 5	33.3 6	38.9 7	11.1 2	27.8 5	11.1 2	22.2 4
評価実施状況別	ほぼ毎年実施している	100.0 5	80.0 4	- -	20.0 1	20.0 1	- -	- -	20.0 1
	実施したが継続していない	100.0 13	7.7 1	46.2 6	46.2 6	7.7 1	38.5 5	15.4 2	23.1 3

ウ. 評価事業実施の財源

「毎年実施」の自治体の財源は、100%「一般会計」

評価の実施状況別

「毎年実施」の自治体の100%（5自治体）が「一般会計」が財源であるのに対し、「実施あるも継続なし」の自治体は、「一般会計」が69.2%（9自治体）、「国からの補助金」が76.9%（10自治体）となっており、差異があった。

図表 2-1-51 評価事業実施の財源（複数回答）

		標 本 数	一 般 会 計	特 別 会 計	国 か ら の 補 助 金	施 設 の 自 主 財 源	そ の 他	無 回 答
全体		100.0 18	77.8 14	- -	55.6 10	- -	5.6 1	5.6 1
施 評 状 価 況 の 実 別	ほぼ毎年 実施している	100.0 5	100.0 5	- -	- -	- -	- -	- -
	実施したが 継続していない	100.0 13	69.2 9	- -	76.9 10	- -	7.7 1	7.7 1

b. 自己評価について

(1) 評価を実施している自治体について

ア. 使用している評価基準

「実施あるも継続せず」の自治体は、「厚生省によるサービス評価基準」の使用が100%

評価の実施状況別

「実施あるも継続せず」の自治体では、「厚生省によるサービス評価基準」の使用が100%（7自治体）となっている。一方「毎年実施」の自治体では、同割合が37.5%（3自治体）、「自治体で作成した基準」が62.5%（5自治体）と分散している。

図表 2-1-52 使用している評価基準

	標 本 数	厚 生 省 に よ る サ ー ビ ス 評 価 基 準	厚 生 省 に よ る 子 エ ッ ク リ ス ト	全 国 老 人 保 健 協 会 に よ る マ ニ ユ ア ル	評 価 マ ニ ユ ア ル 自 治 体 で 作 成 し た 基 準	先 進 自 治 体 の 評 価 基 準	福 祉 社 等 に よ る テ ィ ン グ コ ン グ レ ン ス	社 等 に よ る 基 準	そ の 他
全体	100.0 15	66.7 10	- -	- -	33.3 5	- -	- -	- -	6.7 1
評価状況別	ほぼ毎年実施している	100.0 8	37.5 3	- -	62.5 5	- -	- -	- -	12.5 1
	実施したが継続していない	100.0 7	100.0 7	- -	- -	- -	- -	- -	- -

イ. 評価結果の公表状況

「実施あるも継続なし」の自治体は、評価結果を「公表していない」が100%

評価の実施状況別

「実施あるも継続なし」の自治体では100%（7自治体）が、評価結果を「公表していない」と回答しているのに対し、「毎年実施」の自治体では、「福祉関係団体等に公表している」が50.0%（4自治体）、「広く一般に公表している」が37.5%（3自治体）、「利用者およびその家族に公表している」25.0%（2自治体）と、何らかの形で公表している自治体があった。

図表2-1-53 評価項目（複数回答）

		標 本 数	公 表 し て い な い	広 く 一 般 に て い る	福 祉 関 係 団 体 等 に 公 表 し て い る	利 用 者 お よ び そ の 家 族 に て い る	そ の 他
全体		100.0 15	60.0 9	20.0 3	26.7 4	13.3 2	13.3 2
施 評 状 況 の 別 実	ほぼ毎年 実施している	100.0 8	25.0 2	37.5 3	50.0 4	25.0 2	25.0 2
	実施したが 継続していない	100.0 7	100.0 7	- -	- -	- -	- -

第2節 施設調査

1. 調査設計

a. 調査対象

全国の介護老人福祉施設、介護老人保健施設から2,600サンプルを無作為抽出。

(サンプルの内訳は、それぞれの母数の割合から、介護老人福祉施設：1,625、介護老人保健施設：975とした)

b. 調査方法

郵送法にて実施。

c. 回収状況

介護老人福祉施設：回収率 20.9% (341/1,625)

介護老人保健施設：回収率 20.4% (199/975)

d. 調査期間

平成13年3月5日～平成13年3月31日

2. 単純集計結果

a. 基本属性

(1) 施設の所在する市区町村について

ア. 所在エリア

両施設共、標本の分布状況はほぼ同じで、「北海道・東北」「関東」「九州・沖縄」に所在する施設が多くなっている。

図表 2-2-1 所在エリア

	N=	北海道 ／東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州 ／沖縄	無回答
介護老人福祉施設 (%)	100.0	21.4	18.5	5.0	2.6	7.3	12.6	10.9	5.3	16.1	0.3
(実数)	341	73	63	17	9	25	43	37	18	55	1
介護老人保健施設 (%)	100.0	17.6	20.6	3.5	3.5	11.1	8.0	11.1	8.0	16.6	-
(実数)	199	35	41	7	7	22	16	22	16	33	-

イ. 人口

両施設共、標本の分布状況はほぼ同じで、「1万～5万人未満」「1万人未満」の市区町村に所在する施設が多くなっている。

図表 2-2-2 人口

	N=	1万人未満	1万～5万人未満	5万～10万人未満	10万～20万人未満	20万～50万人未満	50万～100万人未満	100万人以上	無回答	平均人数(人)
介護老人福祉施設 (%)	100.0	22.9	27.9	9.7	8.2	8.8	2.9	2.6	17.0	
(実数)	341	78	95	33	28	30	10	9	58	148751
介護老人保健施設 (%)	100.0	16.1	29.1	8.5	9.0	12.6	4.0	6.0	14.6	
(実数)	199	32	58	17	18	25	8	12	29	223399

ウ. 高齢化率

両施設共、標本の分布状況はほぼ同じである。

図表 2-2-3 高齢化率

	N=	15%未満	15～20%未満	20～25%未満	25～30%未満	30%以上	無回答	平均高齢化率
介護老人福祉施設 (%)	100.0	14.4	20.2	20.5	14.1	9.7	21.1	
(実数)	341	49	69	70	48	33	72	21.99(%)
介護老人保健施設 (%)	100.0	17.1	23.1	18.1	14.6	6.0	21.1	
(実数)	199	34	46	36	29	12	42	20.70(%)

工. 高齢者に占める要介護（支援）者の割合

両施設共、標本の分布状況はほぼ同じで、4割以上の施設は高齢化率が「10～15%未満」の市区町村に所在している。

図表 2-2-4 高齢者に占める要介護（支援）者の割合

	N=	5%未満	5%～10%未満	10%～15%未満	15%～20%未満	20%～25%未満	25%～30%未満	30%以上	無回答	平均割合(%)
介護老人福祉施設 (%)	100.0	0.6	12.3	41.3	8.8	3.2	-	1.8	32.0	
(実数)	341	2	42	141	30	11	-	6	109	13.73
介護老人保健施設 (%)	100.0	-	13.1	44.7	9.0	1.5	-	2.0	29.6	
(実数)	199	-	26	89	18	3	-	4	59	13.47

工. 介護保険第1号被保険者保険料

(月額、調査時点(半額徴収期間)の徴収額ではなく、本来の保険料額)

両施設共、標本の分布状況はほぼ同じで、「2,500～3,000円未満」「3,000～3,500円未満」に集中している。

図表 2-2-5 介護保険第1号被保険者保険料

	N=	1500円未満	1500～2000円未満	2000～2500円未満	2500～3000円未満	3000～3500円未満	3500～4000円未満	4000円以上	無回答	平均月額(円)
介護老人福祉施設 (%)	100.0	2.1	1.2	7.6	31.4	23.5	4.4	0.3	29.6	
(実数)	341	7	4	26	107	80	15	1	101	2,837.4
介護老人保健施設 (%)	100.0	0.5	0.5	7.5	30.2	26.1	2.5	0.5	32.2	
(実数)	199	1	1	15	60	52	5	1	64	2,922.0

(2) 施設について

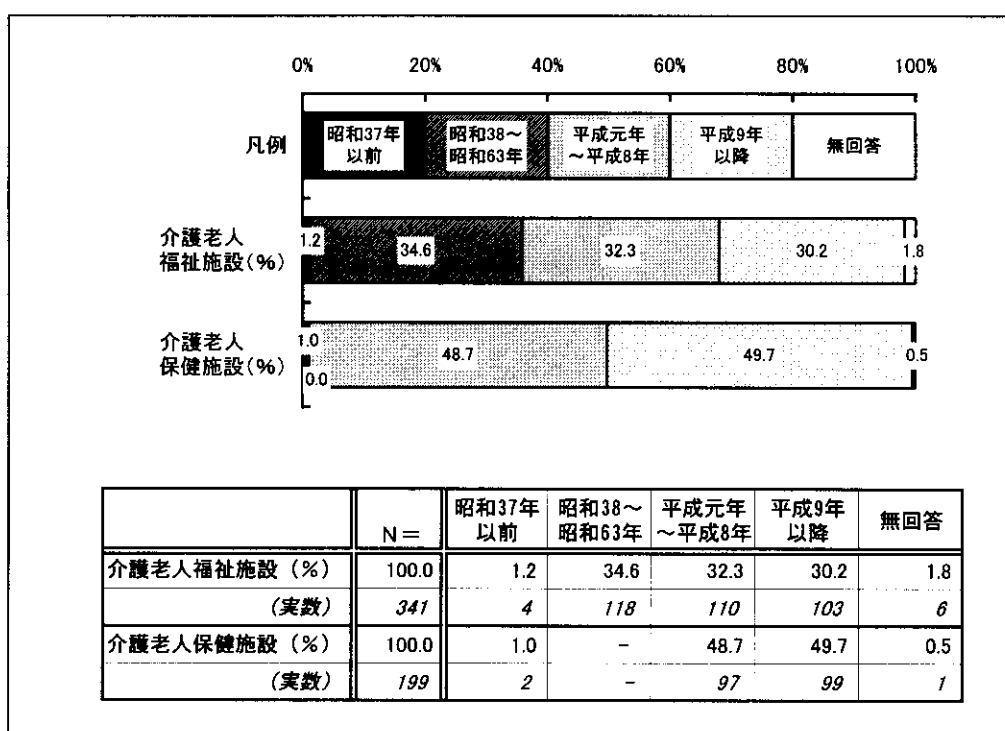
ア. 開設年

開設年については、老人福祉に大きな影響を与えた法律・計画の施行・策定など（昭和38年：老人福祉法施行、平成元年：ゴールドプラン策定、平成9年：介護保険法公布）を区分けとした。

介護老人福祉施設では「昭和38～63年」「平成元年～8年」「平成9年以降」のいずれも3割程度（それぞれ34.6%、32.3%、30.2%）でほぼ均一に分布している。

介護老人保健施設では、「平成元年～8年」（48.7%）、「平成9年以降」（49.7%）となっている。

図表2-2-6 開設年

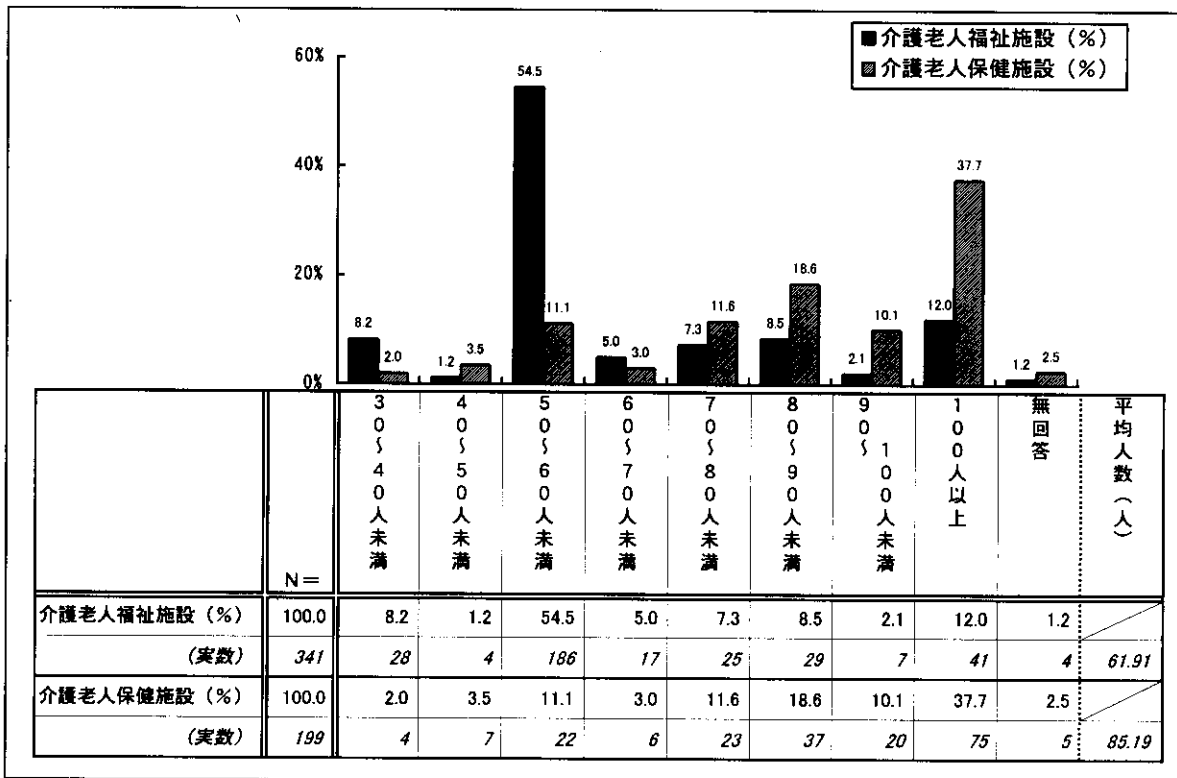


イ. 定員数¹

定員数の大きい施設が多い介護老人保健施設

両施設を比較すると、介護老人保健施設のほうが、定員数の大きい施設が分布している（平均定員数は、介護老人福祉施設が 61.91 人、介護老人保健施設が 85.19 人）。特に、介護老人福祉施設では「50～60 人未満」（54.5%）、介護老人保健施設では「100 人以上」（37.7%）の割合が高くなっている。

図表 2-2-7 定員数



¹ 介護保険施設サービスの定員（通所サービス、短期入所サービスは含まない）。以下同様。

ウ. 短期入所・通所サービス実施有無

介護老人福祉施設は短期入所サービスの実施割合がほぼ 100%、介護老人保健施設は通所サービスの実施割合がほぼ 100%

介護老人福祉施設では、ほぼ 100% (98.2%) が短期入所サービスを、約 7 割 (66.9%) が通所サービスを実施している。一方、介護老人保健施設のほぼ 100% (99.0%) で実施されているのは通所サービスであり、短期入所サービスの実施割合は約 6 割 (60.3%) である。

図表 2-2-8 短期入所・通所サービス実施有無

